提供日 2022/02/01

タイトル 令和3年度 第3回 静岡県文化政策審議会の開催

担 当 スポーツ・文化観光部 文化政策課 文化政策班

連絡先 TEL 054-221-2252



Shizuoka Prefecture

## 令和3年度 第3回 静岡県文化政策審議会の開催

- 1 日 時 令和4年2月7日(月)13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 静岡県産業経済会館 3 階 特別会議室 ※感染対策を徹底して開催し、一部の委員は Web 参加となります。
- 3 審議事項 ・第5期ふじのくに文化振興基本計画の最終案に関する審議

## 4 委 員

氏 名	現 職
太下 義之	同志社大学経済学部経済学科教授
北川フラム	アートディレクター
木下 直之	静岡県立美術館館長
澤田 澄子	公益社団法人企業メセナ協議会常務理事兼事務局長
柴田 英杞	独立行政法人日本芸術文化振興会プログラムディレクター
鈴木壽美子	静岡県文化協会会長
高山 靖子	三菱商事株式会社社外監査役
遠山 敦子	静岡県富士山世界遺産センター館長
仲道 郁代	ピアニスト
松井 冬子	日本画家
宮城 聰	公益財団法人静岡県舞台芸術センター芸術総監督
森谷 明子	日本画家
諸田 玲子	作家
横山 俊夫	静岡文化芸術大学学長

以上14名(五十音順、敬称略)

## (参考)

- 静岡県文化政策審議会の所掌事項
  - ・ 文化振興基本計画に関する意見を述べる。
  - ・ 知事の諮問に応じ、文化の振興に関する基本的事項について調査審議する。
  - ・ 文化振興施策の目標の達成度、効果等について検証し、評価する。
  - ・ 上記のほか、文化の振興に関し必要な事項について調査審議し、知事に意見を述べる。

(静岡県文化振興基本条例(平成18年10月施行)第14条から抜粋)